

2025年5月7日

組合員のみなさまへ

奈良県立大学生活協同組合
代表理事 理事長 鶴谷 将彦

2025年度 第30回通常総会のご通知

拝啓 組合員のみなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当生協の通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席いただきますよう、ご通知申し上げます。なお、当日実出席願えない場合は、お手数ながら後日配布いたします議案書の内容をお読みいただき、同封の書面議決書・役員投票用紙により、議決権・選挙権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2025年5月27日（火）18：15より
2. 場所 I号館1階 食堂ホール
3. 議題
第一号議案 2024年度事業報告書・決算関係書類等承認の件
第二号議案 2025年度事業計画及び予算決定の件
第三号議案 役員報酬決定の件
役員選挙

【重要】組合員のみなさまへお願い

通常総会は組合員総数の過半数の出席で成立します。必ず「実出席」か「書面での出席」のどちらかでご出席ください。

【「実出席」の方は】

資料等準備のため、右のQRコードから出席登録をお願いします。 → → → → → →

（なお、やむをえず欠席となる場合は、必ず「書面での出席」の手続きをお願いします）



【「書面での出席」の方は】

同封しています「書面議決書」「役員選挙投票用紙」をご記入の上、返信用封筒にて生協店舗までご提出ください。（詳細は下記をご参照ください）

（1）書面議決書について

- ①書面議決書は総会の開会までにご提出ください
- ②書面議決書に賛否の表示がない場合は「保留」と扱います
- ③書面議決書が重複して提出された場合は、最後に提出された書面議決書を有効として取り扱います

（2）代理人について

- ①総会での議決権・選挙権の行使を代理人に委任する場合は、委任状（用紙は生協事務所に用意してあります）に署名または記名押印し、代理人にお渡しください。代理人には、その委任状を当日の総会会場の受付にご提出いただきます。
- ②1人の代理人が代理できる組合員は9人までですので、ご注意ください。

以上